

## 講義について

何も知らない状態で受講したので基礎的なことから詳しく教えていただけて勉強になりました。  
(児童デイサービス職員)

日常生活自立支援事業を長く担当しています。いつも意思決定支援については悩んでいたので、ポイントを整理することができて良かったと思います。  
(社会福祉協議会職員)

成年後見制度利用促進法の中で、何が求められているのか不透明に感じていましたが、今回の講義で少しすっきりしました。  
(自治体職員)

権利擁護支援の基本の三大要素うち、「自己決定の尊重」と「本人にとって最善の利益の確保」の関係を知ることができ、今まで抱いてきた疑問が少し解けた気がします。  
(社会福祉協議会職員)

クライアントの権利と利益を擁護するために代弁することの重要性を意識してきたが、クライアント自身が語れるような支援を行うことがより重要であると理解した。  
(高齢者福祉関係)

## グループワークについて

いつもは頭の中で考えて支援方法を組み立てていたので、ワークシートを使って見立てや手立てを話し合いながらしていくことの大切さを学びました。(法律職)

一人で抱え込まずチームで判断することの大切さを感じた。  
(社会福祉協議会職員)

どこからどのような方法で誰がアプローチするのか分からぬ事例でしたが、皆さんと一緒にアセスメントする中から動き始められた感じました。  
(社会福祉協議会職員)

グループ内に社協、障害者相談員、社労士など様々な分野の方がおられ、それぞれの意見が大変参考になりました。横の連携を進めることで得られる情報、知恵があるのだと、改めて実感しました。  
(病院関係)

多くの人の力を合わせて支援を進めることが重要ですね。自由に話せる関係者間の場づくりが意思決定支援の礎になると思います。  
(高齢者福祉関係)

## 全国権利擁護支援ネットワーク(Advocacy Support Network-JAPAN, AS-J)とは

全国各地で権利擁護支援の実践を積み重ねてきた団体・個人によるネットワークです。相互に学び合い、交流し協働することによって、それぞれの活動を充実・発展させ、全ての人に通じる支援として権利擁護の手法を普遍化していくことができると考えています。地域の権利擁護支援活動を推進し、誰もが地域で安心して暮らるために必要な法制度の整備を行い、日本に権利擁護支援システムを構築することを目標として掲げています。2018年3月現在、AS-Jには全国で140を超える団体が加盟しており、各団体は全国各地でさまざまな先進的な実践を展開しています。

## 一般社団法人全国権利擁護支援ネットワーク事務局

〒273-0005 千葉県船橋市本町 6-3-16  
レックスマンション 603

TEL : 047-407-4584 FAX : 047-407-4101  
MAIL : info@asnet-japan.net

Asnet-Japanの活動報告や研修案内など  
詳しくは公式ウェブサイトをご覧ください!

<http://www.asnet-japan.net/>



## 2019年度 全国権利擁護支援ネットワーク 権利擁護人材養成研修事業

# AS-J 権利擁護支援従事者研修 — 権利擁護支援ニーズへの対応 —



## 一般社団法人全国権利擁護支援ネットワーク

**Asnet-Japan**  
アスネットジャパン

Supported by  
  
THE NIPPON FOUNDATION